

平成30年度 第2回 塩尻市青少年問題協議会 議事録

平成30年度第2回塩尻市青少年問題協議会が、平成31年2月15日（金）午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 塩尻市青少年問題協議会 川瀬会長
- (2) 市民交流センター・生涯学習部 中野部長

3 講話

「平成30年中における少年非行の状況」

講師 塩尻警察署生活安全課 赤羽係長 (齋藤課長の代理)

4 議事事項

- (1) 青少年補導センター見直しの骨子について
 - ア 区長及び補導委員アンケート調査結果の報告
 - イ 見直しの概要と方向性（骨子）
 - (ア) 活動内容の骨子、方向性
 - (イ) センターの名称
 - (ウ) 人員規模
- (2) その他

5 その他

6 閉会

○ 出席者

(1) 出席委員

川瀬 勝 敏 協議会会長（社会福祉法人つるみね福祉会児童養護施設つつじが丘学園園長）

勝野 雅 文（塩尻市校長会 会長（塩尻西部中学校 校長））

平林 春 雄（長野県田川高等学校 校長）

菅 善 治 (塩尻市民生児童委員協議会 会長)
浅 井 貴 之 (塩尻市子ども会育成連絡協議会 会長)
小 平 幸 夫 (塩尻市PTA連合会 会長 (檜川中学校))
青 山 文 規 (塩尻市保護司会 会長)
熊 谷 孝 子 (塩筑地区更生保護女性会 会長)
横 山 久 美 (特定非営利活動法人ジョイフル 理事長)
山 田 勇 (特定非営利活動法人わおん♪ 理事長)

(11名中、上記10名が出席し、過半数の出席があるため、塩尻市青少年問題協議会条例施行規則第3条2項の規定により、会議成立)

薄 田 利 秋 (塩尻市青少年補導委員協議会理事 会長代理)

(2) 出席幹事

赤 羽 里 美 (塩尻警察署生活安全課係長：課長代理)

濱 泰 之 (福祉課 地域福祉係長：課長代理)

横 山 朝 征 (教育総務課 教育企画係長：課長代理)

(3) 事務局

中野 実佐雄 (市民交流センター・生涯学習部 部長)

嶋 崎 豊 (男女共同参画・若者サポート課 課長)

上 條 さやか (若者サポート係 係長)

竹 岡 勝 弘 (若者サポート係 青少年健全育成指導員)

1 開 会

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回塩尻市青少年問題協議会を開会いたします。私は男女共同参画・若者サポート課長の嶋崎でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2 あいさつ

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

始めに塩尻市青少年問題協議会川瀬会長から御挨拶をいただきます。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

お忙しい中、第2回青少年問題協議会に多数お集まりいただきましてありがとうございます。今、社会問題として児童虐待がクローズアップされています。私どもの「つつじが丘学園」にも幼児から中学生までの一時保護の児童達がありますが、千葉県的事件はその象徴です。今、その事件で、全国を含めていろいろ虐待の動機やらの問題が明らかになってきています。本日、警察の赤羽さんからお話をいただくようになって

いますが、警察からの児童相談所への通告は年間8万件超です。また、全国での総数は20万件超です。その意味からも、虐待は個人の問題ではなく、地域で考えていくことの認識が必要で、子ども達が自立までの思春期を乗り越えて成長するために、皆様から御意見、御指導をいただきながら、協議会として前進していきますよう、また私も力をつけて取り組んでいきたいと思っておりますので御協力をお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

ありがとうございました。続きまして、市民交流センター・生涯学習部長の中野より御挨拶申し上げます。

中野市民交流センター・生涯学習部長

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今回は、1回目に引き続き、現在、市で早急な課題解決案件となっております補導センターの見直しについてどのような方向に持っていくか、様々な御意見をいただきたいと思ひます。先だって、警察の方から赤羽さんに現在の犯罪状況などをお話しいただくことになっております。実際、外で子どもを見るのが少なくなっているという実感があります。ただ、犯罪は件数としては少なくなっているようですが、減っているからいいという問題ではなく、社会状況、SNS、インターネットの発達によって、何となく私たちの所から深いところで様々な問題が起きているという気がします。家庭の状況も様変わりしてきています。こういった家庭、地域、学校が抱える課題解決には、皆様の団体や地域の連携が大切で、強めていく必要があります。今日は、そういったことを踏まえて、特にセンターの在り方について議論していただければありがたいと思ひます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

ありがとうございました。ここで本日の協議会の定足数について申し上げます。委員11名中、出席者10名でありまして、協議会施行規則の規定による定足数の過半数を満たしていることを御報告いたします。それでは、次第の3の講話に進みます。本日は塩尻警察署生活安全課長の齋藤様からお話をいただくことになっておりましたが、急用で御都合がつかなくなり、代わって、生活安全課係長の赤羽様からお話をいただくことになりました。赤羽様、よろしくお願ひいたします。

赤羽係長

皆様こんにちは。塩尻警察署生活安全課の赤羽です。少年非行の状況ということで資料をお配りしましたので、これに沿って御説明いたします。まず、資料の見方について御説明いたしますが、14歳以上20歳未満で罪を犯した少年が犯罪少年で、家裁に送られたり少年院に行く者もいれば、施設で性格の矯正などをして過ごす子もいます。14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年が触法少年で、どちらかというところ、家庭生活など、その生活環境を直して今後、非行をさせないことを目的とした少

年をいいます。ぐ犯少年は、罪を犯した訳ではないが、喫煙、飲酒などの不良行為など将来何らかの犯罪を犯す恐れのある少年をいいます。これらを理解してもらったうえで御説明いたします。

近年、非行少年の補導件数は減っています。資料にあるとおり、5年前と比べるとかなり減っていることがわかります。平成30年と5年前を比べると約半減という状態です。減っている要因ですが、昔は、グループによる傷害事件などが目立っていましたが、今、グループ化がない、子どもが外で遊ばない、家の中でこもって活動する少年が多くなった。つまり、外で友達と遊んで泥棒などに手を染めるといったような事案が少なくなりました。非行の中身ですが、2ページにありますように、非行別では県内では万引きが多く、特に触法少年に多い状況です。これは、自転車盗と並んで初発型非行と言われ、犯罪の登竜門でもあります。過去に初発型非行をした子が大きな犯罪に手を染めるケースが多い状況です。初発型非行をした段階で抑え込むことが大切で、これには市民の方たちの協力が是非必要です。特別法犯ですが、軽犯罪法違反、児童買春、児童ポルノ禁止法違反などで県内で86人が補導されています。軽犯罪法違反の中身は立ち入り禁止場所に入るとか、十徳ナイフを持ち歩くなどの行為です。児童買春、児童ポルノ禁止法違反は、例えば、家の中で四六時中、携帯、スマホをし、県外の誰とでも知り合える中で、男の子は女子と知り合い、「裸の写真を送ってくれ」と要求し、女子が軽い気持ちで映像を送るといったことです。これは両方とも罰せられます。わいせつ画像を送るだけでなく、スマホの中に取り込んでおくといった事案も多いです。非行全体の学識別では高校生が多く、ついで中学生です。高校生は特に自転車盗が多く、壊れた、早く帰りたい、歩くのが面倒といった軽い気持ちで我慢するという気持ちがなくなってしまう傾向が目立ちます。

非行に至らない補導件数は、30年は県内で5,385人が補導され、うち1,120人が女子です。深夜の11時から翌朝の5時の間に正当な理由なく徘徊する深夜徘徊や、飲酒、喫煙などです。なお、酒や煙草を保護者や親権者以外の者が買い与えても違反にならないのが現状で、もちろんその場合でも補導してその者にも注意を与えますが、

今の法律が社会の実態にそぐわない点ではあります。

塩尻市では、非行件数は11件で、県内と同じく5年前に比べて半数以下になっています。一番減ったのが窃盗で特に万引きが減りました。塩尻市でも少年が外をうろついていることが非常に少ないことが原因とも言えます。中学生が一番多く、軌道敷内への立ち入りなど特別法違反などもありました。30年中に事件化したのは、中学生による強制わいせつ事件、有職少年と一緒にやった自転車盗、友達の言動に腹を立てた無職少年の暴行事件、雑誌の万引きなどです。なお、万引きは、小遣いがない、我慢できない、見つからなければいいという、先程の自転車盗と同じ理由からのものが多いです。また、今年に入って、女子が裸の画像を送った事案があり、それを見せ

ることによって大人が喜び、お金をくれるという動機だったのですが、思ったよりはるかに多くの反響があつて、どうしようと怖くなったというものです。それをすればどうなるかという先の事を考えずにやってしまうという傾向があるのが特徴で、皆様も少年と触れ合う際に参考にして欲しいと思います。一方、非行に至らない補導件数は県内では減っていますが、塩尻市では165人と前年よりも増加しています。深夜徘徊が増加している状況で、飲酒、喫煙は減ってきています。

いずれにしても、少年の非行を防ぐには、警察だけではできず、市民やボランティアの人たちの協力が必要です。少年警察ボランティアについてですが、2年任期で、月に1回、管内の駐輪場、商業施設などを回り、地区のお祭りの際の補導も行います。また、チェーンロック活動といって、無施錠車を減らすために無施錠車にロックを施す活動（警察に電話するとダイヤル錠の番号を教えられ、開錠できる仕組み）や、年末に中学生対象に地域のしめ縄づくりへの参加などもしています。ほぼ、無償の活動で、活動している人達は「地域の子どもを守りたい」という気持ちが強く、毎日、登下校時に交差点に立ち、声をかける人もいます。このように、少年補導だけでなく、見守りや安全確保の活動もやっています。また、公安委員会から指定された少年指導員が市内に3名おり、立入証を持って風俗関連の店やパチンコ店などに行つて、店内の少年に声をかける活動をしています。このような活動については、私どもも市民の皆さんにもっと存在を知ってもらう努力が必要と思つています。

青少年補導センターの補導委員の皆さんは、警察より多く活動されており、おこがましいことは言えませんが、「一人ひとりがやれることをする」こと基本とし、また「子どもの目線で話すこと」が大事であり、補導委員だからといって気負う必要はなく、一人ではなく、みんなで協力して取り組むことが必要だと思つています。また、自分たちだけで非行防止はできないので、地域の中で地域の人たちと触れ合う中で、あるいは会合等で、今の犯罪状況等を話して、現状を知ってもらえらうれしいと思つています。なお、昔は、あいさつをすれば返してくれましたが、悲しいことに、今は、知らない人に声をかけられたと通報する時代です。家でそうしつけられています。補導活動をする際には、目立つ服装で身分を明らかにした活動をする必要があります。やはり、積極的に声をかけることが大切で、子どもに「あいさつは大事だな」と思つてくれるようにしたいものです。一方、一番肝心なのは親の意識で、特に若い母親の中に、子育てするのに携帯でアニメやユーチューブを見せておけばいいという傾向がありますが、私はいいものとは言えないと思つています。小さい時からそれに慣らされると大きくなってどうなってしまうのか心配です。SNSを介した非行や児童ポルノに手を染めたり、そういった被害にも遭わないようフィルタリングをきちんとすることが重要になります。今問題になっているハプニング映像や裸映像の投稿も、後の事や家族のこと、のちの賠償のことなど考えずにやっていることが問題で、結果がどうなるかを考えられる子どもに育てて欲しいと思つていますので、是非とも御協力をお願いします。

す。私からは以上でございます。ありがとうございました。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

ありがとうございました。それでは、次第の4の協議事項に入ります。これから先は、議事を川瀬会長にお願いします。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

お話の中で、やはり犯罪を見ると、今の地域環境、家族環境が見えてくるなと思います。非行低年齢化も含めて深刻な問題になってはいますが、性犯罪にしても、もし、自分が相手の立場だったらという想像力が欠如しています。日常的にそれができていない状況で、それを子どもにあるいは親にどう教えていくかが課題です。想像力とはやさしさであり、異年齢の人や、人との違いの中でしか育て上げられないものです。小家族化で、人と関わらない状況の中では想像力の欠如は必然かもしれません。それを良しとしないのなら、家庭の中だけでなく、地域の中での関わりがカギになると思います。それでは、以後の議事については円滑な運営に御協力をお願いいたします。

では、(1)のセンターの見直しの骨子についてに移ります。最初に(ア)のアンケート調査結果の報告です。事務局からお願いします。

竹岡青少年補導センター指導員

それでは、アンケート調査結果について御報告をさせていただきますが、その前に、前回説明した補導センター見直しの趣旨について、若干、追加説明という形で概況説明をさせていただきます。まず、基本的なところで皆様に知っていただきたいことがございます。最初に補導センターの沿革的なものについてですが、そもそも補導センターの発足は、昭和30年代後半頃に内閣府が政令によって地方自治体にその設置を促したものであります。これは、当時の治安情勢に鑑みて、警察だけに頼らずに、青少年の非行防止活動を地域社会の市民レベルでもやっという趣旨でありました。長野県では、昭和40年代に入って、県の指導で各市に相次いで補導センターが設置され、塩尻市では昭和50年に「塩尻市青少年補導センター」の名称で、現在のセンター及び、その活動体である市民ボランティアの補導委員協議会が設置されたという経過でございます。先程、赤羽さんから少年警察ボランティアのお話がありましたが、少年警察ボランティアの設置主体が警察であるのに対して、補導センターの補導委員は、市の自治体系ボランティアということになります。

なお、行政的なことを言えば、「青少年健全育成」を目的とした青少年行政は、国では内閣府、県では次世代サポート課が主管していて、各市の青少年担当課がその窓口になっています。塩尻市は、おととしまでこども課、昨年4月からは男女共同参画・若者サポート課が担当課になっています。なお、県下19市すべての市の担当課に補導センターがセットで置かれております。

そういう意味では、市の事業の上では、補導センターがいわば地域の青少年健全育成の拠点、あるいは「旗振り役」として、長い間位置づけられてきたと言えます。

たとえば、県開催の「長野県青少年健全育成県民大会」には、市の代表として、毎年補導委員の皆さんが動員され、参加いただいております。また、少年非行・被害防止月間などにおける街頭啓発活動もしかりであります。

補導活動の実態の話になりますが、実際、長い歴史の中で、不良少年や暴走族が街にあふれ、学校が荒廃していた少年非行のピークのころには、補導センターは補導委員の皆さんによる街のパトロールを通じて、街の治安維持や、非行の早期発見、未然防止に大きな役割を果たしていました。しかし、前回説明したように、近年、時代の変化と共に、犯罪・非行の件数は最悪期の3分の1に減少し、「街を回っても子どもの姿がない。」と言われて久しくなりました。当センターの街頭での実質的な少年補導の件数も、ここ数年間ほとんどゼロという状況であります。なお、これは塩尻市だけでなく、県下各市も同様でありまして、今年度中、昨年4月から12月末までの県下のセンター活動結果を見ると、県下19市の中で唯一補導実績があったのは松本市のみで、喫煙5件、不健全娯楽31件、その他5件です。他の市はゼロです。ちなみに非行最悪期の平成12年度頃は、塩尻市だけで喫煙補導が実に1年間で32件ありました。それが下降線をたどり、平成21年度の1件を最後にゼロ行進となっています。

時代が大きく変化する中で、目に触れる部分の外形的な補導対象行為、これが激減していることは事実でありまして、「果たして現在のセンターの中身や体制が、今の社会情勢にマッチしているのか」という問いかけが、これまで、非公式ながら、内部や外部からも出ていました。実際、近年、県下においても、諏訪市でセンターの事業が外部評価の対象となり、見直し検討を迫られるという経過がありました。また、現在、上田市では補導委員の削減など体制のスリム化に取り組んでいるような状況にあります。塩尻市としては、以上のような状況を踏まえて、担当課が移ったことを契機として、自ら「改革に着手すべき」との提言を出すに至った訳でございます。そのため、各方面から多くの皆様の意見を頂戴する必要があり、補導委員の推薦をいただいている全区の区長さんや学校からのアンケート調査や、各推薦母体への投げかけ、さらに全補導委員からのアンケート調査も実施させていただきました。また、協議会理事会をこれまで2回開催し、アンケート結果などを踏まえた協議をしていただきました。その結果などについては、あとで協議会の代表からご説明をいただきます。

補導センターの指導員の立場といたしましては、センターが広い視野で柔軟に他団体と幅広く連携し、単に行政上の位置づけだけではなく、名実ともに青少年健全育成の拠点として地域の中に根を下ろしたセンターになることが理想と考えております。皆様の御審議に負う部分になると思いますが、例えば、会長がおっしゃったように、今一番の関心事であります虐待にしても、地域全体で問題意識を共有していくための活動など、市民レベルで取り組めることがあると思いますし、もちろん、できることから一步一步ということになりますが、SNSの適正利用のメディア教育とか、社会のニーズに対応した活動をセンターとして行っていくべきであろうと考えます。ともあれ、塩尻市補導

センターの基本精神は、「郷土愛と人と人の絆を大切にし、近所のおじさん、おばさんの視点で青少年を地域で育む」というところにあります。これは、昨年度の県の補導活動推進大会での塩尻市の活動紹介でも発表させていただいたところでもあります。この基本精神を堅持しながら、センター及び協議会が時代の要請に応じて新たに生まれ変わるために、皆様の御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、区長アンケートと補導委員アンケートの結果について報告いたします。最初に区長アンケートですが、66区のうち、54区から回答をいただきました。択一式ではなく、自由記載方式で実施しました。まず、項目1の委員の選考基準ですが、区長自身が一任されて選考するが20区、隣組、常会単位の輪番制が10区、区の他の役員が兼任するが10区で、委員が自ら探すが4区、他には選挙、年齢順、PTA 保護者から推薦などがありました。項目2の区行事、会合などへの関わり方については、全く関わっていないが22区と多く、PTA 懇談会への参加のみが11区、要請を受けた場合のみ各種団体行事に参加が3区、他は、交通安全教室のみ、防犯パトロールのみなどが数区で、幅広く複数の行事、会合に参加しているとの回答は3区のみでした。選考基準によって委員の区での関わりに違いが出ていることが伺えます。項目3の現在の補導委員制度についての意見として目立ったのは、「補導委員の活動内容がよくわからない」旨の回答が16区と多く、中身は、「内容を理解していないのでコメントすらできない」が8区、他に「区の組織から全く離れている」「何をしているかわからない」「昔は存在感があったが、今はどうなのかわからない」などが8区でした。

なお、いただいた意見をこちらで分析し、全体を、否定的なもの、肯定的なものに分けました。否定的意見は11区で、「少子化や青少年の動態など世の中が昭和50年代と様変わりし、今は、特に補導対象も少なく、活動の具体的効果は薄い。そのため、制度そのものがやや陳腐化し形骸化している。一度廃止したらどうか。また、現状では青少年にかかる活動は他の団体でもやっており、補導委員を置く意味や利点がない。委員の人材確保も難しい。廃止しても良い」といったものです。肯定的意見は13区で、「青少年の非行防止、健全育成のためには重要な制度だと思う。全市的な青少年向けの事業推進は大切である。補導件数はゼロでも今後も続く保証はないし、抑止として一定の役割は果たしているのではないか。見直しはしても制度自体は必要である。現在の子どもはおとなしく、あまり問題を起こさない。公園も静かなので制度は必要ないように見えるが、廃止することには問題がある。子どもたちの生活形態が変わってきている昨今でも見守り、声かけ、指導は不可欠であり、今後も継続すべきである」といったものです。ほかの区については白紙や、文面から肯定とも否定とも汲み取れなかったものであります。

項目4の改善や見直しすべきことについては、回答を内容別に分類しますと、まず広報の必要性を指摘した意見がありました。中身は「活動を区民にわかってもらえる手立てが必要」「区長会への活動報告が必要」「今、何が問題で、何が必要なのか市レベルで知

らせて欲しい」「活動のPRが必要」などです。次に組織体制に触れた意見です。「社会状況に合わせた制度に見直す必要がある」「時代が変わり、需要度や必要の度合いが変わってきている。それに合わせて見直ししても良いではないか」「継続が必要なら大幅な人員削減を望む」「現在の体制、人員は簡素化が必要である」といったものがありました。次に委員の選考に触れた意見として、「組織的には民生児童委員などと同様のレベルの組織が必要かもしれない」「ある程度の経験やそういうキャリア環境にいた人などを選考する必要もある」「誰でも良いではなく、少数精鋭でも良いので年齢、経験などを考慮に入れて人選すべきである」などがありました。次に活動内容については、「区の行事と一体となって活動している育成会との両立を考えた方がいい」「育成会や防犯指導員制度に合流させるべきである」「防犯協会との活動の違いなどもはっきりさせた方がいい」「各区の実情に合った活動に見直して欲しい」「制度を継続するなら学校や地域行事などへの協力を中心にすべきである」「コミュニティスクールへの参画を検討すべき」「下校時の見守り、声かけなどを充実させて欲しい」「生徒の安心・安全やあいさつなど、子どもとコミュニケーションをとっていくことが必要」「子ども達の遊ぶ姿がなく、ゴミ拾い主体の現状であれば、回数減や曜日、時間帯を選ぶべきで、委員の負担減も必要です」「研修や公衆を計画して欲しい」「高校生への対応にもっと力を入れるべきである」といった意見がありました。次にメディア、いじめ対策などに触れた意見があり、「SNSなど情報化社会の中での非行、被害に対する活動が必要です」「学校との連携で何らかのいじめ対策を地域として行うべきである」「目に触れる補導事項は少なくなっていると思う。SNSなど目に触れないところをどう管理するか研究が必要です」「子どもがインドアとなり、特にスマホの普及により、事件に巻き込まれる事象が多く起きている。各地区において親を含めた勉強会が必要ではないか」といった内容が目立ちました。その他として、「青少年なのか、少年なのか、今の時代に合っているのか少し考えるべきではないか」「補導という言葉は変えた方がいい。悪いイメージが多い」「少子高齢化で区民が減ってきているので委員の選出が困難な状況」「世代間交流の強化策を考えた方がいい」「月1回の平日の巡回は現役で働いている者にとっては休みを取るのが厳しい」といった意見がありました。

次に補導委員アンケート結果について申し上げます。97人中72人から回答を得ました。設問1の現在の体制や補導活動についてどう思いますかとの質問に対して、現状に肯定的な意見が26人いました。中身は、「非行等に対して何らかの抑止になっている」「地道だが、見せる巡回で何らかの啓発になっている」「地域の見守り隊として必要」「地域の大人が見守っているという安心感を持っていただける活動」などです。否定的な意見は36人いました。中身は「無人の場所を巡回しても意味を感じない」「巡回の効果に疑問を感じる。必要性を感じない」「子どもと触れ合う機会が少なく、張り合いを感じない」「補導そのものが皆無で活動自体が形骸化している」「区の行事、イベント等や他団体との交流がほとんどない」などです。また、肯定、否定以外で「現在の社会の

中での活動のあり方としては何か違和感がある」「子ども達の生活様式の変化に対応した活動のあり方を考えていく時代」「学校、家庭などからの要望との間に整合性がない」といった、現在のセンターが時代にそぐわなくなっていることを大きな課題として指摘した意見も目立ちました。ただ、皆さん一様に、設問2の改善意見で多くの意見を書き添えており、肯定、否定の考えであっても多くの方が現状を変えていくべきと建設的に考えていただいていることが伺えました。

設問2の見直し、改善すべきことは何かとの質問では、センターの名称をもっとソフトなものに変えた方がいいという意見が7名ありました。中身は「補導委員という名前はそれだけで他の団体との連携がしにくい」「警察の逮捕のイメージがある」「制度を見守り的なソフトな指針に変え、合わせて名称を変え、気楽に取り組んでいけるようにする」などといったものです。列車補導に意味はなく、必要ないという意見が9名からありました。中身は「列車内は静かにスマホをしている人ばかりで気が引ける」「マナーの向上もあり、もう必要ないのではないか」などです。あいさつ運動は、やる価値や意味があるという好意的意見が6名からありました。「駅前でのあいさつ運動や、横断歩道での安全指導を兼ねてやったらどうか」という意見もありました。また、SNS やゲームなどネット社会における情報モラル対策に言及した意見がありました。(4名) 中身は「街頭補導は縮小し、諸団体と連携して情報モラル対策を強化すべきです」「巡回よりもネットモラルなどの啓発活動の方が現実的です」といったものです。また、「補導委員も知識として身に着けるべき」「機器を持参して体験する研修をしてみたい」との意見もありました。委員数に触れた意見が9名からありました。「人数が多い。半減しても良いのではないか」などといった減員を望む声が8名、「現状のままで良い」が1名でした。街頭補導活動については、その方法、時間、場所などについて多くの方から意見をいただきました。「巡回に重点を置かず、違う活動を考えてもいいのではないか」「巡回するなら登下校の通学路で行うなどの不審者対策をした方がいい」「見回り場所を見直して不用な場所を削る」「巡回は市内全域ではなく、人の集まる場所だけで良い」「毎月の巡回を隔月にする」「班を半分に分けて隔月で回す」「温かい時期は回っても、冬は学校であいさつ運動や声かけをする」「春休み、夏休み、年末年始などを重点に隔月実施でも良い」「平日では子どもに会わない。休日にも巡回を組んだらどうか」「市の行事や玄蕃祭、ハロウィンの時に巡回したらどうか」「高校生であれば、もう少し遅い時間でないと街に出ない」などです。なお、「下校時間に合わせても勤めがあれば無理がある。夜間も皆が参加ということになれば無理がある」という声もありました。活動のあり方としての意見は、「主として子どもと会う活動をもっと行うべきである」「少子高齢化社会なので老人と子どもが一緒になってできることを探すべき」「地区の子ども向け行事にあたっては、そこを何らかの活動の場としていく」「子どもと接していくという考えで見守り、あいさつ運動をし、子ども達との触れ合いを大切にしたい方がいい」といったものがありました。他団体との連携についての意見としては、「子ども

の健全育成を目的とした団体との相互交流をより多くして情報の共有化を図る」「地域の団体と連携し、関係団体と解決策を協議し、改善を図っていくという地域づくりの角度からの検討も一考です」「PTA と連携しつつ、PTA では対処できない部分に関与する」「警察ボランティアとのリンクや協働も検討すべき」というものがありました。組織体制に触れた意見としては、「PTA 役員や子ども育成部役員など青少年に身近な人材を加え、刷新する」「育成会組織へ吸収、合併させるのが良い」「教諭や民生児童委員はそれぞれの立場で青少年に関わっており、当て職で補導委員になる意味がなく、委員から外すべきです」「教員の多忙化で会合などと重なることが多く、年間10回の補導活動はきついところですよ」といった意見がありました。その他として、「活動が形式的にならないよう、研修会や実施結果に対する反省検討会の機会を増やす」「大人向けに規範意識や倫理観を醸成するための研修会や講義を取り入れる」「補導ジャンパーの更新」「当て職で何となく引き受けている部分や、無理をして参加している方もいると思う」「勤め人は両立が難しい」などといった意見がありました。最後に、現状認識や方向性として、「子どもがいないところで補導活動していること自体が大きな課題です」「現在全市網羅的な活動をしているが、地区、学校、家庭との連携や位置づけが希薄で、知名度もほとんどなく、孤立無援の状態です」「市の第5次総合計画の重要プロジェクトである“地域で子どもを育てる環境整備”との整合性はとられているのか」「コミュニティスクールの安心・安全ボランティアとの役割分担、共有化も考えるべきです」「大目標に向かって我々のミッション、役割、位置づけ、基本コンセプトなどを各団体の要望などを踏まえて議論し、再構築することが必要」「これまでのあいさつ運動、登下校時の見守り、通学路の安全点検、提言、対策実施などには手ごたえもあり、ニーズは高いように思う。子ども達と交流できる活動、子どもを守り、育てるための環境整備活動など関係団体と連携し補完できる事業はあると思う」という意見も寄せられました。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。では、次にイの見直しの概要と方向性（ア）活動内容の骨子（イ）センターの名称（ウ）人員規模 について委員の皆さんそれぞれのお立場から御意見を伺います。最初に青少年補導センターの活動体である青少年補導委員協議会の北澤会長から御意見を伺います。お願いいたします。

薄田青少年補導委員協議会理事（会長代理）

本日は会長が所用により欠席となりましたので、私が代わって申し上げます。資料の11ページに協議会理事会の意見集約結果がありますが、これについて御報告します。去る1月29日、私ども理事会で「見直しの方向性」について協議しました。まず、共通認識として、昭和50年発足当初からの補導という目的や名称が、今や、先の説明のとおり、現状との間にギャップや乖離があるということです。そこで新たな指針の方向として、従来の非行防止の補導から、見守り、育成への活動の重点シフトをしていきたいという意見がまとまりました。やはり、子ども達のために安心・安全な環境整備が必

要で、リスク管理の意味からも見直しが必要かと思えます。まず、巡回活動であります
が、現在年10回の巡回、列車補導をしています。時間は、夏は午後7時から、冬は午
後3時からとなっておりますが、どこの場所にも子どもが見受けられない状態です。した
がって、回数、時間、場所を見直していきます。これは指針にもからむことですが、た
だ回数を減らすなどということではなく、効率的な重点を絞った巡回活動をしていくこ
ととしました。次に地区の活動と連携し、子ども達との交流を通じた地域への浸透です。
現在、補導活動が地域でほとんど知られていません。区長推薦であるが、地区と連携し
ているかと言えばそれが無い状態です。今後、地区と協議して一体的な連携を持つこと
が必要であります。同時に子ども達と直接交流を通じての見守りを行い、地域の一員と
して関わられる方向にしていきたいと思えます。情報モラル教育ですが、SNS、インター
ネットの利用が子ども達の間で広がっており、使い方によって有害なリスクが問題にな
っています。私たちももっと勉強しないとイケないのですが、情報モラル活動の啓発を
子ども達だけでなく、親に対しても、また、単発ではなく継続的に行っていくことが必
要だと思えます。センターの名称については、補導の名前を見直して新しい指針に沿っ
た名称を考えていくということ、さらに現在97名いる人員体制についても、さらに理
事会などで細部の見直しを協議する中で検討していくこととしました。以上です。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。歴史的な背景や課題、時代に対応した御意見が出てきたと
思えます。アンケート資料でも多くの意見をいただいたことについては、これからそれ
らを紡ぎ、まとめていく必要があると思えます。それでは、青少年補導委員協議会の構
成団体の各会長などから御意見をいただきたいと思えます。まず、塩尻市校長会の勝野
様からお願いします。

勝野塩尻市校長会長

それでは、資料の17ページをご覧ください。私の方でまとめた小・中学校計15校
で行った学校アンケート調査の結果を申し上げます。教諭の配置人数については、現状
のままで良いが4校、必要なしが4校、縮小した配置が5校、その他が3校で、活動内
容については、現状の巡回で良いが2校、回数を減らした巡回が6校、あいさつ運動を
重点が3校、イベントなどの見守りに重点が6校でした。結論からすると、現状の街頭
巡回活動よりも、あいさつ運動、地域のイベントなどでの巡回に重点を移していく、い
わば、特定の場所、人を対象としたピンポイントの活動にするというのではないかと
いうことになりました。理由の1としては、街頭補導活動の効果に対する疑問を感じる
ということで、現状では子どもばかりか、大人にもほとんど会わない。そのため、あい
さつ運動や下校時に集中しての活動などに的を絞った活動を望むということです。理由
の2としては、学校職員の負担の軽減であります。働き方改革が言われていることもあり、
何でもかんでもやめるというのではなく、必要なものは残したいのですが、学校現場
の現状に鑑み、申し訳ないですが負担の軽減をお願いしたいというものです。アンケート

の中の意見としては、「会議や出張で半分しか出られない」「学級担当や部活を担当していると難しい」「生徒指導主事が委員を兼ねる場合が多く、負担である」「重要だが、年間10回は厳しい」「教育現場の実態として活動に参加できない現状がある」などといった意見がありました。しかし、私どもは活動自体を否定しているわけではなく、あいさつ運動やお祭りのイベントの際の声かけなどには必要性を感じています。市でも地域との連携を重視しているように、学校も、地域の人と地域の安全を一緒に考えていくため、効果的な活動で連携していけたら良いと考えています。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。アンケートをもとに御説明をいただきました。次に田川高校の平林校長お願いいたします。

平林田川高校校長

高校からは特に資料はありません。各校1名の3名が補導委員になっており、年10回の活動に参加しています。私は、その量、割合などはよく分かりませんが、見直し骨子の中の、主に「回数、時間、場所の絞り込みによる効率的な巡回活動」について参加教諭から意見がありました。皆さんから出された意見と同様で、抑止力というお話もありましたが、今の時代に合わせて考えていただけたらと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。最初、警察の方からもお話があったように、中高生の課題もあり、特に高校生は、市をまたいで住所地から高校に通学している点において、見守りエリアから外れる面があります。自立への見守りの中での心のケアということも必要かと思えます。次に民生児童委員協議会の菅会長からお願いします。

菅民生児童委員協議会会長

昨日、9地区の会長が参加した会議で、この件について審議いたしました。私どもは、全体で160名の民生児童委員がおり、補導委員10名を推薦しています。補導委員は主任児童委員を兼務するケースが多い状況です。会議では、各戸配布の「青少年補導センターだより」にあった「変化への対応」という記事を参考にセンターの見直しについて協議しました。地域での子育て支援ということが言われていますが、私たちは一人暮らしの高齢者への見守り、声かけと同時に、児童委員でもあるので、子ども達の見守り、付き添い、パトロールをしています。ただ、パトロールは、主に夜間の電気の点灯や早朝の新聞の取り込み状況なども含めて行っているところでもあります。地道ではありますが、こういった取り組みを再度確認し合った次第です。

センターの見直しについては、意見を求めたところ、ここに示された今後の見直し骨子で出ている方向でよろしいのではないかとということでありました。「青少年を地域で育む」の精神は非常に良いと思えます。仮にあいさつを返してくれなくても、あいさつすれば子どもは何かを感じるだろうし、それが大事だと思います。会長が言われたように、子どもと触れ合うことは想像力、思いやりを育てることであり、楽しいことで生き

生きることだと思います。以上であります。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。それでは、塩尻市保護司会の青山会長さんお願いします。

青山保護司会長

保護司会には、会員が現在23名ほどいるうち、4名を他団体に推薦していて、内2名が補導委員で、他2名が薬物乱用防止関係の委員です。現在、就任の浅い人から優先に推薦していますが、実は、最近、保護司の成り手が少なくなりまして、今後これからの他団体への推薦というのは無理になるかもしれないというのが実情です。また、もう1点は、私どもの仕事は家庭裁判所から保護観察処分を受けた少年への対応であって、少年一般の非行防止活動はもちろん協力しなければならないのですが、立場上は少し離れていると言えます。また、保護司は、保護観察所から個人的に仕事を割り振られており、横のつながりは少なく、補導委員の活動について私自身が委員から直接聞いたことがないという状況でありました。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。次に塩筑地区更生保護女性会の熊谷会長さんお願いします。

熊谷更生保護女性会会長

私どもは会員93名のうち2名を推薦していますが、一番の問題は、私どもの組織は全員の高齢化が進んでおりまして、会員の数も減ってきています。更生保護なので協力は惜しまないのですが、赤い羽根募金の集金業務もできなくなったような状態であり、これからはちょっと難しいかなと思います。また、今、若い人がいない状況で、会員がいくつもの地区役員を兼任している状況もあり、そういう意味でも人数的にも減らしていった方がいいのではと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。他の委員の皆様からも補導委員の活動について意見をいただきたいので、塩尻市子ども会育成連絡協議会の浅井会長お願いします。

浅井塩尻市子ども会育成連絡協議会会長

子ども会育成連絡協議会としては、今まで補導委員の活動をバックアップしていませんでした。今日のお話を聞いて、補導という名称から育成や見守りという方向にシフトした方が良いということについて、賛成であります。

また情報モラルというか、SNSを通じた人権侵害というかそのような社会問題がここ10年くらいで出てきています。このようなことは学校教育でもやっていると思いますが、その辺についても親世代を含めて社会全体でもう少し掘り下げていく必要があると思います。色々な問題が起きないように、皆さんが安心して暮らせるように、この辺りの活動は大事になってくると思います。

それから、昨今子育て世代の親が子どもを虐待するというような痛ましい事件が起きています。犯罪や非行という面からは少しずつ増えてしまっていますが、子育て世代の親のバツ

クアッパや啓発も盛り込んでもらえたらと思います。世の中、安心して暮らせるためには、そういったことも大事だと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。それではPTA連合会会長の小平さんお願いします。

小平PTA連合会会長

PTA連合会が補導委員協議会に参加しまして、これから安全点検や対策実施なども考えていくと、連合会としては、各学校と行政の中間的な役割であります。登下校時の安全点検だとか、そういったことに携わる人数が少ない。センターの方で手助けしていく形になれば、大変ありがたいです。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

それでは、ジョイフルの横山理事長さんお願いします。

横山ジョイフル理事長

一般的な話になりますが、先程の見直しの骨子である「見守り、育成へのシフト」ということであれば、現在の各団体の役割が重複し、関係してくる部分が出てくると思います。だからこそ、いろいろなところで連携が重要になってくると思います。今まで補導センターで多くの補導委員が活動していることを知らなかったのですが、これからもやっていくには、もっとPRと連携が必要かと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

次に「わおん」の山田理事長お願いします。

山田「わおん」理事長

これから見直すのであれば、まず、目的を整理し、それにしがった名称にすべきで、やはり、目的が一番大事だと思います。青少年健全育成という言葉は人によって持つイメージが違うと思うので、そこをかみ砕いてどの部分をやっていきたいのかを互いに共有することが必要だと思います。また、情報モラル教育は確かに必要だと思います。私も高校の時にようやく携帯が出てきたかなという世代ですので、私よりももっと若い人つまり、実際に中学校、高校でスマホ、携帯を使いながら大人になった世代が、今後どういうふうにしていけばいいか話し合うのも大事なかなと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

皆様、貴重な御意見をありがとうございました。では、まとめをさせていただくと、まず、骨子の「補導から見守り、育成への重点シフト」ということで良いかと思いますが、今後、しっかりと理念や指針をどうあるべきかについて詰めていく必要があります。また、アンケートや御意見の中からも、地区との連携や子ども達との交流、情報モラル教育などや巡回活動の効率化などが出ており、その方向性であろうと思います。また、あいさつ運動についても基本であると思います。名称についてですが、補導が仕事と思うと、子どもがいないなら「じゃあ、いらない」という感じで極端にイメージしてしまっていますが、新しい指針、名称を決めて、それに沿った活動をしていけば良いかと思いま

す。また、人員も再度の検討を図り、学校、地域との連携を念頭に新たな枠組みが必要な時だということ認識したいと思います。また、どういう活動をしているかわからないといった点は、活動の「見える化」をしていくことが必要と思います。

なお、健全育成という言葉があるかと思いますが、虐待についても「犯罪」という観点だけではなく、不適切な養育にならないよう、誰でも陥りやすいことなので皆で支えていくという意識が必要です。また、子どもにモラルを言うなら、大人が子どもに関わって逆に子どもから SNS を教えてもらうような、大人と子どもの居場所、コミュニティが学校以外に必要なではないかと思います。私も県の審議会に参加しているのですが、富士見町で、図書館に子どもを呼びたいという意見が出たが、うるさいからという反対で却下されたことがありました。そうではなく、うるさいなら静かにすることをそこで教えればいいのであって、それが子どもとの関わりになっていくのだと思います。

現在、県の社会福祉計画の中で「ごちゃまぜ社会」という言葉が言われており、年齢、育ち、障害といった違いをひとつの社会の中でみていこうという考えがあります。そして、今後、いろいろな問題が整理されていく方向になるものと思います。その先には明るい子ども達の未来が待っているという形で、皆で一致団結してやっていくことが大事で、アンケートや皆様の御意見を聞いて、まさにセンターの向かっていく方向はそこなのではないかと感じました。では、センターの見直しの骨子についてはこのようなところでよろしいでしょうか。他に質問や御意見があれば事務局の方にお伝えしていただければいいと思います。次回の協議会では見直しの詳細について検討していくこととします。それでは、議事を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

ありがとうございました。それでは、次第の5、その他で、皆様から全体で何かございますか。ないようでしたら、閉会のことばを、中野市民交流センター・生涯学習部長より申し上げます。

中野市民交流センター・生涯学習部長

ありがとうございました。今日、センターの問題について皆様から御意見をいただきましたが、この問題だけでなく、いろいろな青少年を取り巻く課題があるように思います。今後、この会議の中で議論する機会を持っていきたいと思っております。これから、様々な問題提起があるかもしれませんが、是非、皆様から活発な御意見をいただければ、市として施策などに生かしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

それでは、閉会とさせていただきます。次回は5月21日を予定しております。次回は細部までの見直し案を提示させていただき、皆様に審議していただきます。本日は皆様、大変ありがとうございました。

